

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2002-30786(P2002-30786A)

【公開日】平成14年1月31日(2002.1.31)

【出願番号】特願2000-215463(P2000-215463)

【国際特許分類第7版】

E 0 4 F 13/14

B 2 8 B 3/20

E 0 4 F 13/08

【F I】

E 0 4 F 13/14 1 0 2 B

B 2 8 B 3/20 F

B 2 8 B 3/20 E

E 0 4 F 13/08 1 0 1 G

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月28日(2004.5.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面板と、裏面板と、該表面板と裏面板との間に形成された中空部と、を含むことを特徴とするタイル。

【請求項2】

前記中空部の少なくとも一部分に装着した断熱部材を含むことを特徴とする請求項1に記載のタイル。

【請求項3】

前記断熱部材が、無機質発泡体からなること特徴とする請求項2に記載のタイル。

【請求項4】

表面板と、裏面板と、該表面板と裏面板との間に形成された中空部と、該中空部に装着した電磁波吸収部材と、を含むことを特徴とするタイル。

【請求項5】

前記裏面板が、その裏面に形成されたアリ溝を備えたことを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載のタイル。

【請求項6】

前記中空部が、両端に外部と連通する開口部を備え、該開口部に前記断熱部材を装着したことを特徴とする請求項2又は3に記載のタイル。

【請求項7】

前記表面板と裏面板が、上部側面板と下部側面板で一体的に連結され、前記中空部が、前記表面板の裏面の略全域に設けられたことを特徴とする請求項1乃至6に記載のタイル。

【請求項8】

前記中空部内に電磁波吸収部材を装着したことを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載のタイル。

【請求項9】

前記電磁波吸収部材が、前記断熱部材に添着されていることを特徴とする請求項8に記載のタイル。

【請求項 1 0】

連続的に押出成形された細長い坯土成形品を所定寸法ごとに切断し、その後焼成してタイルを製造する方法において、前記坯土成形品がスリット群と連接部とからなる分離面によって区分された2つの略等形の直方体状ブロックで構成され、前記押し成形時、該分離面に接してアリ溝を形成するとともに、該アリ溝の後方の各ブロックに、外部に連通した開口部を両側部に有する中空部を形成し、次いで前記分離面から2つの直方体状ブロックに分離せしめ、前記中空部には少なくとも開口部分に無機質の未発泡材を挿入し、かかる後坯土成形品を所定温度で焼成して前記無機質の未発泡材を中空部内で発泡させて発泡体を形成したことを特徴とするタイルの製造方法。

【請求項 1 1】

坯土を連続的に押出成形し、スリット群と連接部とからなる分離面によって区分された2つの略等形の直方体状ブロックで構成され、該分離面に接してアリ溝を形成するとともに、該アリ溝の後方の各ブロックに、外部に連通した開口部を両側部に有する中空部を形成した細長い坯土成形品を得て、該細長い坯土成形品を前記分離面から2つの直方体状ブロックに分離せしめ、所定寸法ごとに切断し、その後焼成して焼成体を得て、該焼成体の中空部に断熱部材を挿入することを特徴とするタイルの製造方法。

【請求項 1 2】

表面板と裏面板が、上部側面板と下部側面板で一体的に連結され、前記中空部の開口部が左右に設けられたタイルの複数個を、構築物の被装着壁面に並べて装着するに当たり、前記各タイルを、その中空部の開口部が横向きになるように位置させて左右に隣接するタイルの中空部の開口部同士を対向させると共に、左右に隣接するタイル間の目地に挿入した目地材にて該中空部の開口部を被覆してなることを特徴とするタイルの施工方法。

【請求項 1 3】

前記中空部内の少なくとも一部に断熱部材が装着されたことを特徴とする請求項12に記載のタイルの施工方法。